

2022年(令和4年)

3/25

No. 1244

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報G)

【ホームページアドレス】<https://www.totokyo.or.jp/>

東ト協は2月22日から3月18日まで(計6日間)の日程、浅井隆会長と25支部長との意見交換会(写真)を順次開催した。協会本部からは浅井会長をはじめ各副会長、各支部からは支部長や副支部長など役員が出席。協会事業や組織・運営体制、「標準的な運賃」の活用や燃料サーチャージ制の導入による適正な運賃・料金収受など、直面する業界課題への対応をめぐり意見交換した。

組織・運営体制見直し 連携して円滑な移行へ



こうした新たな体制の構築や円滑な移行を期するためには、本部と各支部が意思疎通を図り、連携を強化して対応することが必要である。今回の一連の意見交換会を実施した。

東ト協は従来から関係行政と連携して、荷主企業・団体に対し、運賃・料金の適正収受に向けた周知活動を実施してきたが、最近の燃料価格高騰が事業経営に大きな影響を及ぼす中、改めて適正収受のための周知活動を行

うことにした。協力依頼文書では、国交大臣告示「標準的な運賃」設定や燃料サーチャージ導入などにより、燃料費の上昇分を反映した運賃・料金への見直しが行われるよう理解と協力を要請する。

これに伴い、会員事業者に、4月20日まで協力依頼文書を送付する取引先の荷主企業(発着荷主を問わない)の情報(送付先)を提供するよう呼びかけている。依頼文書は5月中旬に発送する予定。

情報提供は、東ト協ホームページ・トップページ掲載のバナーから入力フォーム(QRコード)にアクセスし、送付先の情報を入力する。

政府は3月22日から、東京都など18都道府県に對する新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」の適用をすべて解除した。

これに伴い、東京都は感染再拡大への備えとして、4月24日までの約1か月間、都内全域を対象

東ト協 浅井会長・各副会長 25支部長と意見交換会

東ト協では、交付金の減少傾向などに伴う厳しい財政事情に対応し、さける機会が少なくない状況にあることから、Web会議方式で、各支部から様々な意見や要望などを聞き、意思疎通を図る目的で実施したもの。

このため、総務委員会・同小委員会が今後の対応について検討が進められている。特に、支部体制については支部の活動基盤を強化し、会員への均一なサービス提供などの観点から、ブロック制の導入が検討されている。

東ト協は会員事業者の適正な運賃・料金収受を推進するため、国土交通省関東運輸局・厚生労働省東京労働局・経済産業省関東経済産業局と連携し、荷主企業に対して適正収受のための協力依頼文書を送付し、理解を働きかけることにした。

東ト協では期間中、4月7日を「街頭指導活動統一実施日」に設定し、各支部ができるだけ歩調を合わせ、街頭活動を実施している。各支部が地域の主要な道路や交差点、駅前などで街頭活動を行い、交通ルールの遵守や事故防止を呼びかける。

東ト協 3年度 第3回 総務委員会



事業計画・予算案など承認 常任理事(会) 制度廃止へ

来年度事業計画は、原則として今年度の事業内容を踏まえて策定するとともに、交付金会計における事業科目の統廃合を反映させ、収支予算との整合性を図るため、全体構成を見直した。主な変更点は、新規事業としてアルコロールインターロック導入費用の一部助成を実施することと、運転者不足への対応として、グリーン・エコプロジェクトにおいて人材確保・雇用環境改善支援を行う。

既存事業の見直しに関して、東ト協は、交付金の減少傾向などに伴う厳しい財政事情に対応し、さける機会が少なくない状況にあることから、Web会議方式で、各支部から様々な意見や要望などを聞き、意思疎通を図る目的で実施したもの。

このため、総務委員会・同小委員会が今後の対応について検討が進められている。特に、支部体制については支部の活動基盤を強化し、会員への均一なサービス提供などの観点から、ブロック制の導入が検討されている。

東ト協では、交付金の減少傾向などに伴う厳しい財政事情に対応し、さける機会が少なくない状況にあることから、Web会議方式で、各支部から様々な意見や要望などを聞き、意思疎通を図る目的で実施したもの。

東ト協では、交付金の減少傾向などに伴う厳しい財政事情に対応し、さける機会が少なくない状況にあることから、Web会議方式で、各支部から様々な意見や要望などを聞き、意思疎通を図る目的で実施したもの。

東京都トラック協会(浅井隆会長)は3月22日、東ト総合会館で令和3年度第3回総務委員会(水野功委員長、Web併用)を開催し、4年度事業計画書や収支予算案、常任理事(会)制度の廃止に伴う定款および関連規程の一部改正などの各議案について審議・承認した。

適正な運賃・料金収受などの業界課題への対応とあわせ、コロナ禍を契機にデジタル化を進展させ、協会業務の効率化と会員サービスのさらなる向上に取り組む方針。

フェスタ参加形態 支部へアンケート

収支予算に関する審議・承認した。定款や諸規程における常任理事(会)に関する定め、削減などを行うもので、3月29日開催の理事会に諮り承認を得る。なお、定款の一部改正については、6月23日開催の通常総会に提出する。

また、同日はフェスタ実行プロジェクトリーダーの森本勝也副会長(運輸安全委員長、およびワーキンググループリーダーの島ノ海学氏とサブリダーの高橋益衛氏(各氏とも運輸安全委員会副委員長)が、「トラックフェスタTOKYO 2022」の開催概要や「支部参加形態等希望アンケート」について説明。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う制約がある中、改めて適正収受のための周知活動を行

り、ブロック単位のブラス展開も検討する必要があることから、事前に各支部に参加形態に関するアンケートを行い、その結果を踏まえ、検討・準備を進める方針。

4月20日まで 送付先の提供

アクセス用QRコード

リバウンド警戒期間 4月24日まで実施

東ト協 各支部 4月7日統一街頭活動

燃料給油は東京都内で 軽油引取税は地方税です

春の全国交通安全運動 4月6〜15日

軽油の価格

紙面あんない

求人企業から求職者へ 直接メッセージ可能に



登録した求職者情報を検索し、直接、応募

厚労省は3月22日、ハローワークのインターネットサービスの機能を拡充し、求人者（雇用する側の企業・事業主など）が、職を求める個人が登録した求職者情報を検索し、直接、応募

募をリンクエラストすることが可能になった。具体的には、求職者が希望する職種の条件やこれまで経験した主な仕事・資格などの求職情報をマイページを通じて公開し、求人者が公開されている求職者自身が公開内容に責任を持つて作成しており、ハローワークが確認している内容を含む場合があるほか、直接リンクエラストは、ハローワークの職業紹介を要件とする助成金の対象とならない前提で行う

必要があるなど、注意すべき事項もある。また、大学などの新規卒業・修了予定者に対しては、直接リンクエラストを行う場合、卒業・修了年度の6月1日以降に行うようにする必要がある。ハローワークでは、事業主の求人情報を全国の

ハローワークやそのインターネットサービスで公開するとともに、就職面接会や会社説明会の開催や雇い入れに関する助成金の案内など各種のサポートを行っている。詳細は、厚労省の「ハローワークインターネットサービス」を参照。

つ公正な採用選考のため、事業主が留意する事項など。来春卒業予定者について、推薦開始は9月5日（文書到着主義）以降とする。同日からは1人1社の応募推薦とするが、10月1日以降は1人2社まで認めることにする。また、選考開始は9月16日以降とする。

東京都は、新型コロナウイルス感染症対策の申請受付期限などを延長し、中小企業などを重点的に支援する。支援策のうち、感染症対策サポート助成事業は、申請受付期限を6月30日まで3か月延長。また助成対象期間も、①「消耗品コース」は6月30日まで、②「備品購入・内装・設備工事コース」は9月30日までそれぞれ延長する。

①の助成対象は、マスクなどの購入費、消毒液、体温計、アルコール消毒液、体温計、マスクなどの購入費で、申請方法など詳細は、都中小企業振興公社ホームページを参照。

全国43.8%
東京18.5%

運輸局別に、引き続き生産活動の停滞などの影響により、鉄鋼厚板などが前年同月比18%の減収となり、ガソリン・軽油など石油石炭製品も同7%の減収となった。今後の見通しについては、運送収入20%以上減少の割合は3月が13%、4月は12%と徐々に減少し、持ち直す見込み。

厚労省 ハローワークが新機能 ネットサービスを拡充

厚労省は3月22日、ハローワークのインターネットサービスの機能を拡充し、求人者（雇用する側の企業・事業主など）が、職を求める個人が登録した求職者情報を検索し、直接、応募

募をリンクエラストすることが可能になった。具体的には、求職者が希望する職種の条件やこれまで経験した主な仕事・資格などの求職情報をマイページを通じて公開し、求人者が公開されている求職者自身が公開内容に責任を持つて作成しており、ハローワークが確認している内容を含む場合があるほか、直接リンクエラストは、ハローワークの職業紹介を要件とする助成金の対象とならない前提で行う

必要があるなど、注意すべき事項もある。また、大学などの新規卒業・修了予定者に対しては、直接リンクエラストを行う場合、卒業・修了年度の6月1日以降に行うようにする必要がある。ハローワークでは、事業主の求人情報を全国の

ハローワークやそのインターネットサービスで公開するとともに、就職面接会や会社説明会の開催や雇い入れに関する助成金の案内など各種のサポートを行っている。詳細は、厚労省の「ハローワークインターネットサービス」を参照。

つ公正な採用選考のため、事業主が留意する事項など。来春卒業予定者について、推薦開始は9月5日（文書到着主義）以降とする。同日からは1人1社の応募推薦とするが、10月1日以降は1人2社まで認めることにする。また、選考開始は9月16日以降とする。

東京都は、新型コロナウイルス感染症対策の申請受付期限などを延長し、中小企業などを重点的に支援する。支援策のうち、感染症対策サポート助成事業は、申請受付期限を6月30日まで3か月延長。また助成対象期間も、①「消耗品コース」は6月30日まで、②「備品購入・内装・設備工事コース」は9月30日までそれぞれ延長する。

①の助成対象は、マスクなどの購入費、消毒液、体温計、アルコール消毒液、体温計、マスクなどの購入費で、申請方法など詳細は、都中小企業振興公社ホームページを参照。

トラック運送業界が目下、直面している問題は、高騰する燃料価格をいかに転嫁できるかであり、「標準的な運賃」の中で燃料サーチャージを組み込めるかにかかっている。2月25日に開催された第14回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」は、「適切な転嫁」が主テーマだったが、そこで出された意見の中で、最も多く聞かれた言葉が「商慣行是正」だった。この運送取引における最も根源的な問題に、メスを入れる時期が来ている。

今回の中央協議会には、初めて公正取引委員会の加わった。労務費や原材料費、エネルギーコストが上昇する中で、適切な転嫁ができるよう配慮したもので、昨年暮れの政府「パートナリシツ」による価値創造のための転嫁円滑化会議で取りまとめられた、施策パッケージを紹介した。公取委は、エネルギーコストなどの上昇を価格に反映しない取引は、下請代金支払遅延等防止法（下請法）の「買いたたき」に該当するおそれがあることや、運用基準を改正し、下請法の適用対象にならない取引も、上昇分を反映しない取引は独占禁止法の「優越的地位の濫用」に該当するおそれがあることを明確化したと説明した。いわば、転嫁をスムーズに行える道筋をつけたことになる。しかし、それにより転嫁が進むかというと、そう簡単なことではない。中央協議会の委員も、それは十分承知しているように、価格転嫁がままならない根源である「商慣行」という言葉が飛び交う形となった。

具体的には、「独禁法」の疑いがある違反原因の半数は長時間の荷待ちなのに、荷主にそうした商慣行を認識してもらえない（運送事業者委員）、「荷待ちが改善されない」と労働環境が改善できない。何とか商慣行を変えたいが、ドライバーの労働時間や改善基準告示を

考えてくれない荷主が多い（トラック協会）など指摘された。さらに、「国土交通省の調査によると、『荷待ちが発生している』と回答したトラック事業者の割合は73・4%なのに、発荷主からの回答は24・0%、着荷主に至っては20・6%にとどまる。この認識の不一致をどう埋めるか。これまでの商慣行は違反になることを荷主に周知してもらいたい（労働組合委員）と求める意見もあった。

こうした意見に対して、国交省は「認識にギャップがあるのは、荷主にとつて『何時に持つてきよ』という、その時間しか目に入っていないからではないか」と回答。日本経済団体連合会の委員は「荷主の理解が何より重要。何ができるか考

えたい」と述べた。これを受けて、座長の野尻俊明氏（流通経済大学理事長）も「改めて商慣行について議論し、大いなる前進を図りたい」とした。中央協議会だけでなく、トラックドライバーの改善基準告示見直しを議論する労働政策審議会自動車運送者労働時間等専門委員会トラック作業部会でも、部会長の藤村博之氏（法政大学大学院教授）は「これを機に、長年の慣習を変える必要がある」と事あるごとに指摘している。荷役作業の墜落・転落事故が多いことを受け、陸上貨物運送事業労働災害防止協会は安全対策検討会を設置し、昨年末か

議論を重ねているが、ここでも「着荷主の役割が最も重要」と度々、指摘されている。商慣行は、力関係によって生じるが、トラック運送の場合は業界自体の過当競争もある。商慣行で最も是正しなければならぬことの1つに、「車上渡し原則」がある。車上渡しを守られていないらば、付帯作業をドライバーが行う必要はなく、また待機時間の問題もある程度、解決することができるとの原則から外れていったのは、いわゆる物流二法の施行後に新規参入が激増したことが大きな要因とされるが、需給関係が逆転している今こそ、その原則に戻す絶好の機会ではないか。

（ライター 澤田誠）

運輸 点描

「商慣行是正」の時期到来

価格転嫁がままならない根源 今こそ「車上渡し」の原則を

国交省 感染症影響調査〈2月〉

国土交通省がまとめた「新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査」結果によると、貨物自動車運送業（トラック運送業）では、2月の運送収入が前年同月比20%以上減少の事業者割合は全体の15%と前月比3割増え、オミクロン株による感染再拡大の影響により悪化した。品目別にみる

運送20%以上減収 前月比さらに悪化

国交省

「標準的な運賃」の2月末届け出状況

みると、関東は18・0%で同0・9割上昇したも

の、依然として全国平均を大きく下回り、全国で最も低い水準。

関東各都県の運輸支局別では、栃木が49・4%、山梨が46・7%と全国平均を上回っているが、東京は18・5%で同0・6割上昇したものの、依然として全国的に低い水準にあり、さらなる取り組み強化が求められている。

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます！

詳しくは、今すぐお電話を！

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社 03-5727-1600 (担当・青木)
板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

では、東ト協会員事業者から3296チーム・運転者1万6480人が参加し、期間中の無事故・無違反達成チームは2296チーム(1万1480人)で、達成率は69.7%だった。

無事故・無違反を達成した運転者は1万5195人(計算値)、個人達成率(全支部平均)は92.2%で、いずれも前年度を上回る成績だった。

ただ期間中、交通事故件数が46件(前年同期比9件減)発生。このうち重傷事故が2件(同1件減)、軽傷事故が28件(同16件減)、物損事故が16件(同8件増)あり、死亡事故は前年度に続きゼロだった。交通違反件数は合計1234件(同227件減)で、このうち信号無視が284件(同50件減)、通行禁止が257件(同19件減)、速度違反が236件(同74件減)。

飲酒運転はゼロ件だった。

全ト協

春の全国交通安全
実施計画を策定

全日本トラック協会は、このほど、令和4年春の全国交通安全運動(4月6～15日)の実施計画を策定した。安全運行の確保に向けて取り組む重点推進2項目、重点推進8項目は次の通り。

〔重点推進項目〕

▽飲酒運転の根絶Ⅱ全ト協作成の「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者などに対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法および測定結果の確実な報告などについて指導を徹底する。また、

最重点

飲酒運転根絶や追突・
交差点事故の防止

全ト協交通対策委員会の決議を踏まえ、トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名など、事業者などと連携した取り組み強化を図る

▽追突事故および交差点における事故の防止Ⅱ事業者用トラックによる死

歩行者の交通事故防止
▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
▽携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底
▽高速道路における事故の防止
▽トレーラ事故の防止
▽健康起因事故の防止
▽過労運転などの防止
▽「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚
これらに加え、日常点検・定期点検の確実な実施や車輪脱落事故防止対策の徹底を図る。また、事故情報などの収集に努め、従業員の安全意識の高揚に取り組む方針。

警察庁 令和3年中
交通死亡事故

警察庁がまとめた「令和3年中の交通死亡事故の発生状況及び道路交通法違反取締り状況等」によると、事業用貨物自動車・第一当事者の死亡事故件数(軽貨物車を除く)は200件で前年比7件(3.4%)少なく、4年連続の減少となった。

事業用貨物車3.4%減
4年連続で前年下回る

車種別にみると、大型車が110件で同11件(9.1%)減少したが、全体の半数以上を占め車種別でも多い。また準中型車は前年と同数の31件だった。一

方、中型は51件で同1件(2.0%)多く、普通車も8件で同3件(60.0%)増加した。中型・準中型・普通車の3車種合計では90件で4件(4.7%)増加。なお、トレーラ(4車種の内数)は24件で同3件(11.1%)減少した。

死亡事故件数を月別(事業用貨物車全体)にみると、昨年は3月から3か月連続で前年を上回った後、6月は減少に転じたが、再び7月以降、5か月の連続で増加した。ただ、6月が11件で前年同月比11件(50.0%)減少したのに続き、12月も16件で同12件(42.9%)減少と大幅に減ったことなどにより、年間では前年を下回った。一般車を含めた死亡事

交通事故統計

警察庁 2月末累計

月別(事業用貨物車全体)では、1月が8件で前年同月比8件(50.0%)少なく半減したが、2月は16件で同2件(14.3%)増加している。なお、一般車を含めた全体の死亡事故件数は352件で、前年同期比44件(11.1%)減少。

事業用貨物車

死亡事故20%減少

違反別 営業用トラック関与の交通事故

令和4年2月末
年間累計

	安全 不確認	前方 不注意	交差点 安全運行	歩行者 妨害	一時 不停止	ハンドル ブレーキ	信号 無視	徐行 違反	右左折	その他	計
大型	20	10	4	1	0	2	0	0	0	12	49
関与事故件数	21	10	6	1	0	1	0	0	0	19	58
(前年比)	+12	+7	-1	+1	±0	±0	-1	±0	±0	+2	+20
中型	6	11	5	2	1	7	4	0	0	6	42
関与事故件数	5	8	6	2	1	7	3	0	0	14	46
(前年比)	-8	+2	-2	-1	+1	+6	+3	±0	±0	-2	-1
準中型	17	13	9	4	1	9	2	0	0	8	63
関与事故件数	17	12	11	4	0	8	2	0	0	25	79
(前年比)	-6	+3	+4	+1	-1	+6	+2	±0	±0	-4	+5
普通車	68	29	29	6	4	10	0	0	0	36	182
関与事故件数	71	27	34	6	3	10	0	0	0	84	235
(前年比)	+5	+12	+2	+2	±0	-2	-2	-1	±0	+12	+28
合計	111	63	47	13	6	28	6	0	0	62	336
関与事故件数	114	57	57	13	4	26	5	0	0	142	418
(前年比)	+3	+24	+3	+3	±0	+10	+2	-1	±0	+8	+52
死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中型貨物車(1当)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
準中型貨物車(1当)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
普通・軽貨物車(1当)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

たくさんの笑顔が走る
首都東京

令和4年2月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は4,515件で、前年同期比335件増加し、死者数は20人で前年同期比2件減となった。営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は418件で、前年同期比52件増加し、死者数は4人で前年同期比2件増となった。事故類型別では、右左折時の車両相互事故が55件で前年同期比1件減少し、死者数は1人だった。違反別では、前方不注意による関与事故件数が57件で、前年同期比24件の大幅な増加となっている。

中央防災会議

融雪出水期迎え
防災態勢強化を

中央防災会議(会長・岸田文雄内閣総理大臣)は3月9日、指定行政機関や全日本トラック協会など指定公共機関に対し、「融雪出水期における防災態勢の強化について」を通知した。融雪出水期を迎え、気温の上昇に伴う雪崩や落雪の発生、大雪後の融雪に伴う出水による河川の氾濫および土砂災害により被害が発生するおそれがあることから、防災態勢を一層強化するよう通知した。留意すべき事項として、気象などに関する情報収集・伝達の徹底や警戒避難体制の強化、危険箇所の巡視・点検の実施、災害即応体制の確立などを周知徹底するよう求められている。

関交協
オリジナル
冊子健康起因事故
防止マニュアル

運行管理者用

健康起因事故
防止マニュアル

関東交通共済協同組合

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL: 03-5337-1754
MAIL: anzen@kankokyo.or.jp



●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●
関東交通共済協同組合

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。近年、運転者の健康状態に起因する事故が増加傾向にあることから、事故に至る前に健診結果等を活用し、運転中に発症に至るリスクをできるだけ低減する取り組みが必要と考え、マニュアルを作成しました。

運行管理者の皆様にご一読いただき、事故防止にご活用いただければ幸いです。

第194回 全ト協 理事会

4年度事業計画など承認
価格転嫁や適正収受推進



坂本会長

全日本トラック協会(坂本克己会長)は3月3日、港区の第一ホテル東京で第194回理事会を開催し、令和4年度事業計画書案や一般会計および交付金会計各収支予算書案などを審議・承認した。

事業計画では、最重要施策として喫緊の課題である燃料高騰対策をはじめ、適正な運賃・料金収受など8項目を掲げたほか、重点施策5項目と合わせた13項目を中心として、直面する課題解決に向けた活動を積極的に展開する方針。

燃料の高騰で
対策本部設置

理事会では冒頭、坂本会長があいさつに立ち、政府が原油価格の急騰に伴う緊急対策として、価格抑制のための補助金上限を1畝当たり25円へ引き上げたこと、と言及。トラック運送事業者は

また、長時間労働の是正など働き方改革関連法への対応に関しては、月60時間超の時間外割増賃金率50%以上が来年(5年)4月から中小企業にも適用されることを周知徹底し、時間外労働上限規制への対応状況などを把握する。改善基準告示の見直し内容についても積極的に周知する。

高速道路機構
特車オンライン申請
4月から運用を開始

24時間申請可能
手続き期間短縮

日本高速道路保有・債務返済機構は4月1日から、特殊車両通行許可可オンライン申請の運用を開始し、同日午前9時から申請受付を行う。

オンライン申請が可能になることにより、申請を行う事業者などは職場や自宅などから24時間申請が可能になり、窓口への申請書類の郵送・持ち込みが不要になる。また、手続き期間(申請から許可証受け取りまで)が短縮する。

加えて、許可証は電子発行されるため、ダウンロードしてタブレット端末を活用すれば、運行車両への許可証の常備が簡便になるなど、利便性が向上する。

高速道路機構は道路整備特別措置法に基づき、本来の道路管理者である国土交通大臣や地方公共団体の長に代わり、高速道路(東日本・中日本・西日本各高速道路、首都圏、阪神各高速道路および本州四国連絡高速道路)における特車通行許可制度の申請業務を実施しており、4月からオンライン申請の運用を開始するもの。

東運支局 4年度
整備管理者研修(選任前)

東京運輸支局は4月から、令和4年度整備管理者(選任前)研修を順次開催する。年間で合計9回開催。受講料は無料。開催日程・申込受付期間等は表の通り(第1回は既に受付終了)。

研修は半日研修。各回とも2日間の日程で午前・午後の計4回開催。研修時間は、各日も午前9時〜12時/午後1時30分〜4時30分。受講者には修了証明証を交付する。

4月から順次実施

受講対象は整備管理者として選任予定の者。ただし、過去に受講した者や自動車整備士(1〜3級)の国家資格を有する者については、受講する必要はない。

▽問い合わせ先 東運支局保安担当(☎03・3458・9231)

5日(金)、9月1日(木) 3日(土)、同14日(水) 16日(金)

▽一般講習・対面方式

4月26日(火)、5月6日(金)、同17日(火)、6月13日(月)、同15日(水)、同16日(木)

6月29日(水)、同30日(木)、7月5日(火)、同13日(水)、8月1日(月)、同2日(火)、同10日(水)、同15日(月)

会場はいずれもNASVA東京主管支所7階研修室。追加分を含めた全日程や講習時間など詳細は、NASVAホームページを参照。

▽問い合わせ先 NASVA東京主管支所・指導講習担当(☎03・3621・9941)

向
ファイル
◇2月分◇

●東京都、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種について、接種対象をトラック運送業などに拡大し、予約受付を開始する(4日)

●国土交通省、限度超過車両の新たな通行確認制度(特殊車両通行確認システム)の試行運用を開始。新制度は4月から施行する(7日)

●全日本トラック協会、事業用大型トラックの車輪脱落事故が相次いで発生していることから、交通安全委員会などで業界が一丸となり再発防止に努めることを緊急決議する(8日)

●道路交通法施行規則一部改正(内閣府令)、公布される。大・中型自動車免許などの受験資格が19歳・普通免許保有1年以上に緩和されることに伴い、受講を義務付ける特例教習の教習時間(合計36時間)などを定めるもので、道交法とともに5月13日に施行される予定(10日)

●公正取引委員会、政府「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」の一環として、独占禁止法上の「優越的地位濫用未然防止対策調査室」を設置。また、公取委Web掲載「よくある質問コーナー(独禁法)」のQ&Aを追加し、労務費や原材料、エネルギーコストなどの上昇を取り引価格に反映しない取引が、独禁法上の優越的地位濫用に該当するおそれがあることを明確化する(16日)

●東京都トラック協会、文京・葛飾各支部との意見交換会、Web会議を皮切りに、3月下旬にかけて順次、各支部と個別に意見交換会を実施する。本部から浅井隆会長や各副会長、各支部からは支部長や副支部長など支部役員が出席し、ブロック制導入など協会組織・運営体制の見直しや今後の施策などについて意見交換する(22日)

●政府、関係省庁の連名で官民の金融機関に対し、要請文「ウクライナ情勢・原油価格上昇等を踏まえた資金繰り支援について」を发出。あわせて、経済産業省は従来の相談窓口を「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に拡充する(25日)

●全ト協、燃料価格高騰に伴うコスト増分の転嫁に向けて、国交省と連名で荷主業界向け専門紙16紙に、適正な運賃・料金収受や燃料サーチャージ導入に理解を求める広告を順次掲載する。国交省と連名で荷主企業に対して要請文書を送付したのに続き、適切な転嫁促進などを働きかける(2月下旬から)



自動車安全運転センターは4月1日から、交通事故証明書の交付手数料を改定する。新手数料は1通800円と、従来の600円から増額となる。

これに、安全運転センター事故証明の手数料 4月から800円に

申込用紙を要確認

II自動車安全運転センター(東京都事務事故証明課(☎03・5781・3660))

自動車安全運転センターは4月1日から、交通事故証明書の交付手数料を改定する。新手数料は1通800円と、従来の600円から増額となる。

これに、安全運転センター事故証明の手数料 4月から800円に

申込用紙を要確認

II自動車安全運転センター(東京都事務事故証明課(☎03・5781・3660))

自動車安全運転センターは4月1日から、交通事故証明書の交付手数料を改定する。新手数料は1通800円と、従来の600円から増額となる。

これに、安全運転センター事故証明の手数料 4月から800円に

申込用紙を要確認

II自動車安全運転センター(東京都事務事故証明課(☎03・5781・3660))

自動車安全運転センターは4月1日から、交通事故証明書の交付手数料を改定する。新手数料は1通800円と、従来の600円から増額となる。

これに、安全運転センター事故証明の手数料 4月から800円に

申込用紙を要確認

II自動車安全運転センター(東京都事務事故証明課(☎03・5781・3660))

自動車安全運転センターは4月1日から、交通事故証明書の交付手数料を改定する。新手数料は1通800円と、従来の600円から増額となる。

これに、安全運転センター事故証明の手数料 4月から800円に

申込用紙を要確認

II自動車安全運転センター(東京都事務事故証明課(☎03・5781・3660))



ツバキカンザクラ(新宿御苑)

自分流お花見はいかが

今年の桜は満開だった。座つて宴会はお控えください」とのお花見自粛要請は、世界で類を見ない日本の「お花見」の特徴を示している。花を愛でることは世界中どこでも見られるが、「お花見」となると様子が違ってくる。「お花見に行こう」といわれ、桜を愛でながら散策するだけとイメージする人はごくごく少数派だろう。桜の季節はなぜか心がざわめいてくる。桜の開花日や桜前線の動きが話題になる。気象予報会社が例年、開花予想を発表するが、満開となるのは開花日から1週間後といわれ、それから散るまでに1週間というから、桜を愛でるのは10日間ぐらい。都内では3月中旬に満開を迎え、お花見最盛期となりそう。

家の近くの桜も色づいてきたので、いささか気が早いとは思いつつ、新宿御苑に行ってみた。やはり早かったが、早咲きの桜は満開だった。「座つて宴会はお控えください」とのお花見自粛要請は、世界で類を見ない日本の「お花見」の特徴を示している。花を愛でることは世界中どこでも見られるが、「お花見」となると様子が違ってくる。「お花見に行こう」といわれ、桜を愛でながら散策するだけとイメージする人はごくごく少数派だろう。お花見を「群桜」「飲食」「群衆」の3要素が揃ったものと定義したのは、国際日本文化センターの白幡洋三郎名誉教授。「群桜」とは一本とか数本ではなく群れ咲く桜であり、群衆は一人二人ではなく大勢の人数があることで、それに伴う飲食は言うまでもない。大勢の人が集まって飲食をともにしながら、桜を愛でる「お花見」という日本独特の行事に、海外からの旅行者が「お花見がしたい」というのはむべなるかなだ。

コロナ蔓延で外出自粛が声高に呼びかけられた時、「リモート飲み会(宴会)」なるものが話題となった。流行に遅れまいとしてやってみたが、いかんせん調子が乗らなかった。宴の場がないから話の場がない。無用の用といえるような言葉を交わす、早い話が雑談ができない。雑談は中身を重視することもない。ごく身近なことから連想ゲームのように話題が展開していく。話への参加も自由。何か新情報や考えのヒント、思考の引き出しを

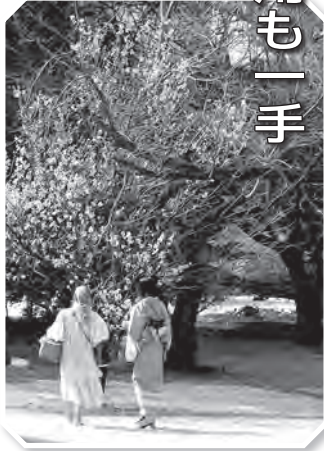


タカトコヒガン(新宿御苑)

コロナの自粛要請が続くが

便利社会の活用も一手づかせてくれ、人との距離感を縮めてくれる。よく言われるように、飲み屋の会話のようなもので参加者は対等に話ができる。宴会は無礼講が特性の一つだが、それが反映しているわけだ。コロナウィルスは、お花見の多様性を進めることになるだろう。バスによる都内花見名所めぐり、河川のクルーズお花見タクシーによる花見穴場スポット回避とか、いろいろなサービスが用意されている。有名な花見スポットではなくても、家の周りや散歩の途中で見つけたり、口コミ情報で知ったりと花に出会う機会も多く、自分流の名所探しもできるだろう。江戸3大桜とかレーガン桜など、由緒や伝承のある桜を探すのも面白い。そして、ゆつたりと自宅や名店からの宅配サービスやデリバリーの活用による「非日常的」感覚での花見(通信利用で全国各地の花見も居ながらにして楽しめる)と洒落ることも。お花見がコンビニ、宅配、持ち帰りや

便利社会の活用も一手



トウカイザクラ(新宿御苑)

デリバリーサービスなど、社会の便利環境の拡大で次第に変化してきている。若い世代ほど、それらを上手に活用しており、花見スタイルも様々になってきている。「飲みにケーション」の変化もノンアルコール商品が増え、それだけ変わりようが大きくなるだろう。お花見が庶民に広まったのは江戸時代といわれているが、白幡名誉教授によると、弥生時代からの農民の花見と、奈良時代からの貴族の花見文化が江戸時代に結びつき、大衆化していったという。弥生時代に、桜の咲く頃に近くの花の下で飲み食いした「春山行き」「春山入り」といった行事がルーツにあるから、春になると、DNAが「お花見、お花見」と動き出すのかもしれない。

ポケット

お花見が庶民に広まったのは江戸時代といわれているが、白幡名誉教授によると、弥生時代からの農民の花見と、奈良時代からの貴族の花見文化が江戸時代に結びつき、大衆化していったという。弥生時代に、桜の咲く頃に近くの花の下で飲み食いした「春山行き」「春山入り」といった行事がルーツにあるから、春になると、DNAが「お花見、お花見」と動き出すのかもしれない。

東大寺二月堂のお水取り

は一回り大きな長さ8尺、重さ70kgの籠松明が使われます。

身に降る火の粉を浴びよ



奈良にある東大寺二月堂で修二会を見ました。1年の罪を二月堂本尊の十一面観音に悔い、新しい年の幸せを祈る行事です。天平勝宝4(752)年に始まってから1回も途絶えることなく続き、今年で1271回目を迎えました。修二会は3月1日から14日まで行われますが、12日に行われる儀式から「お水取り」として知られます。午後7時になると、大きな松明を持った世話係りの童子が二月堂の舞台上がり、松明を振りかざす「大松明」の儀式が始まります。これは、11人の僧侶が二月堂に上がる際、足元を照らす大松明で先導されたことに由来しています。松明は竹の軸に杉の葉をさしたもので、通常は長さ約6尺、重さ40〜50kgですが、12日に



火の粉は舞台のすぐ下の観覧席に落ちますが、浴びると健康になると信じられており、下にいる人たちは振り払うどころか、驚きつつも楽しんでいっているように見えます。燃え落ちた杉の葉を持つて帰り、護符の代わりにする人も多いそうです。火傷しないか気になりますが、観覧の際、ナイロンなど、燃えやすい素材の服は避け、何で火の儀式なのにお水取り?と不思議に思います。12日には二月堂の手前にある「開伽藍」という建物の中にある井戸にお水を汲みに行き、その「お水(お香水)」を本尊である十一面観音にお供えするので、「お水取り」と言われているそうです。

都市計画

環状5号線

年度末は、あちこちで道路工事をやっているイメージがありますが、国土交通省資料によると、全国の直轄国道における月別工事時間は、3月が最も短いそうです。

一部開通へ工事始まる



が開通している環七・八通り(環7・8)、山手通り(環6)、内堀・永代・日比谷・晴海各通り(環1)のほかは、未開通部分があります。環状第5の1号線の大部分は、明治通りとなつていますが、新宿と池袋の一部が未開通でした。御苑西側のバイパス部でトンネル工事が進められていましたが、このほど前後の部分を含め、開通に向けた工事が始まりました。既に計画から長い年月が経ちましたが、この工区完了は令和5年1月下旬(予定)と、全線開通はまだ先のようです。

【環状第5の1号線道路整備工事】

住所: 渋谷区千駄ヶ谷5丁目地内~新宿区新宿5丁目地内

三丁目

新しい年度がもうすぐ始まる。毎年のことながら新年度に期待することは同じ。正月の時とは状況が違うにしても、何か「新鮮」なものがある。おそらく人生において、何らかの新たな門出となるからだろう。◆年齢を重ねると、そんな区切りはあまりピンとこなくなってしまうが、特に新入学の小学生をもつ親にとつては、当の子供本人より感慨深いものがあるに違いない。人生の節目として、最初の階段を上がることになるからだ。◆わが子がまだ体に不相応のランドセルを背負う姿は、たまらないくらい愛しいに違いない。よくぞ育ってくれたと、そんな思いだろう。◆4月はそうした各家庭のドラマがあるわけだが、これはごく平穏な日常的な風景でもある。わが国ではそれが当たり前のこととして捉えられているが、テレビを通して伝えられる世界の様相では、様子が大きく違う。◆わが国にはこんなに平穏な日常があることを、改めて思わざるを得ない。平和であることの有り難さをおかみ締めたい。「社会の新入生」たちが溢れる4月は、やはり明るい気持ちで、国を誇りだと思ふ。